

座間市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を、座間市監査基準に準拠して実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので公表する。

令和8年3月13日

座間市監査委員 島田陽一

同 吉田義人

令和7年度随時監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の対象

令和6年度 座間市立市民文化会館大規模改修工事（債務負担）

2 監査の期間

令和7年10月28日から令和8年3月12日まで

本監査及び現地調査の実施日：令和8年1月30日

3 監査の範囲及び方法

当該工事の計画、設計、積算、契約、施工等が関係法令等に準拠し、適正に行われているかを主眼として、関係書類等の調査並びに現地調査及び関係職員等から説明を求めるなどの方法により監査を実施した。

なお、工事技術調査については、協同組合 総合技術士連合と委託契約を締結し実施した。

4 監査対象の概要

- (1) 工 事 件 名 令和6年度 座間市立市民文化会館大規模改修工事（債務負担）
- (2) 対 象 課 財務部資産経営課、契約検査課、教育部生涯学習課
- (3) 工 事 場 所 座間市緑ヶ丘一丁目1番2号

- (4) 工事概要 座間市立市民文化会館の大規模改修工事
ア 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上2階、地下2階建て
イ 建築面積 5,946.07㎡
ウ 延床面積 12,659.88㎡
- (5) 契約金額 2,461,800,000円(税込)
- (6) 工期 令和6年8月30日から令和8年6月19日まで
- (7) 工事請負者 アイグステック株式会社関東支店
- (8) 出来高 令和7年11月末実績 72.9%

5 監査の結果

監査の結果、計画、設計、積算、契約、施工及び検査の各段階において、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、技術士による工事技術調査報告書の提言事項については、今後実施する工事の参考とされたい。

以上